

第2回鳥羽市部活動検討委員会

日時：令和5年3月23日（木）

18時30分～19時30分

場所：鳥羽市民体育館 中会議室

1. 委員長あいさつ

2. 報告事項

報告事項1 第1回検討委員会【報告】・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P1～P2

報告事項2 学校運動部部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する
総合的なガイドラインについて【概要】・・・・・・・・・・・・ P3

3. 議題

議案第1号 保護者アンケート内容について・・・・・・・・・・・・・・ 資料1

議案第2号 鳥羽市の方向性について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P4～P5

4. 令和5年度のスケジュール

説明事項1 鳥羽市学校部活動地域移行推進方針の策定・・・・・・・・・・ P6

5. その他

説明事項2 休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行イメージ・・・・・・・・ P7～P8

【参考資料】

資料1 保護者アンケートについて

資料2 学校部活動及び地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン【本文】

鳥羽市部活動検討委員会 会議録

会議の名称	第1回鳥羽市部活動検討委員会
開催日時	令和4年10月27日（木）18:30～19:30
開催場所	鳥羽市民体育館 中会議室
内容	■第1回鳥羽市部活動検討委員会 1.教育長あいさつ 2.委員長・副委員長選出 3.自己紹介 4.議長選出 5.説明事項 （1）鳥羽市部活動検討委員会の設置目的 （2）休日の部活動の地域移行に向けた国等の状況 【国の方向性】 休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする。 ○目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途 （合意形成や条件整備等のため更に時間を要する場合にも、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指す） （3）市内中学校の部活の現状とアンケート結果 （4）地域スポーツ団体の現状とアンケート結果 （5）今後のスケジュール 6.その他
会議資料	別途資料：鳥羽市部活動検討委員会委員名簿及び会場レイアウト 運動部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要

■第1回鳥羽市部活動検討委員会

1.教育長あいさつ

2.委員長・副委員長選出

3.自己紹介

4.議長選出

5.説明事項

（1）鳥羽市部活動検討委員会の設置目的

○事務局 資料P1～3説明

文科省から令和5年度移行、休日の部活動を段階的に地域に移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が部活動の指導に従事しないこととする方針が示された。本市においても、段階的な地域移行を進めるにあたり、必要な事項を定めるため、鳥羽市部活動検討委員会を設置。

目指す姿：将来にわたり子ども達がスポーツに親しめる機会の確保に向けて

（2）休日の部活動の地域移行に向けた国等の状況

○事務局 資料P4～5説明

少子化により学校単位でのスポーツの場の確保が難しくなっているものの、部活動数はあまり減少していない。通常の授業の準備等に加え、近年ではICT教育機器への対応等業務が増え、教員の負担は増加している。また、教員志望者数が減少しており、教育の質の維持、向上が課題となっている。鳥羽市内の教員を対象にしたアンケートでも、部活動を指導したいと考える教員は9%しかおらず、持続可能な部活動への移行が望まれている。

（3）市内中学校の部活の現状とアンケート結果

○事務局 資料P6～7説明

市内中学校１・２年生、小学校４～６年生を対象としたアンケートでは、現状の部活動の状況に不満足な生徒は少なく、やってみたい活動としてはバドミントン、プログラミングへの関心が高い結果となった。

（４）地域スポーツ団体の現状とアンケート結果

○事務局 資料Ｐ８～１７説明

スポーツ少年団、体育協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員協議会へ部活動の地域移行に関するアンケートを実施。

学校部活動との連携が可能か、指導できる人材はいるか等の質問をしたところ、人材確保が難しい、ケガ対応時等の責任の所在について、会費や旅費・用具にかかる費用について等課題が多くあがった。

（５）今後のスケジュール

○事務局 資料Ｐ１８説明

令和６年度から出来る競技で移行を目指すものの、費用が発生しない活動で令和５年度中に移行できるものがあれば移行していく。

【委員意見】

○文化的な部活動は検討していなくて良いのか。

→スポーツが先行しているため、本検討委員会では、運動部活動の移行について協議をしていく。（事務局回答）

○答志でソフトボールをやりたい子を集めてチームをつくった。メンバーが足りず、東中の生徒や他市の子もいる。東中の生徒は、ソフトボール部がないため他の部活に入っており、普段はソフトボールができていない。

普段は数人でもできる練習をし、休日にクラブチームで活動するといった形を認めるなど、選択肢を増やし、やりたいことをやれるような形にしてほしい。

○部活は顧問を２人つけており、部活数を増やすとなると現状では教員が足りず難しい。

中体連の大会で、バドミントンでは、１０地区ある区分を１１地区にし、クラブチームの参加を認めるといった動きがある。現状に即した形で大会への参加等ができるよう中体連でも協議され、動いている。

子どもたちの現状として、中学生になって突然野球をしよう、バスケをしようという子は少ない。小学校まででスポーツ活動のなかった子どもは専門性の低い部活を選びがち。中学生になった時に選択肢を増やせるよう、小学生も巻き込んでいくことを考えるのも良いではないか。

○中学生は競技力や成長過程に幅がある。

楽しむことか、勝利か等どの方向でいくのか決めるのは難しい。

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】



- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
 - 令和 4 年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
 - 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。
- ※ **I** は中学生を主な対象とし、**高校生**も原則適用。**II～IV**は**公立中学校の生徒**を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・ **教師の部活動への関与**について、法令等に基づき**業務改善や勤務管理**
- ・ **部活動指導員**や外部指導者を確保
- ・ 心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・ **週当たり 2 日以上**の**休養日**の設定（平日 1 日、週末 1 日）
- ・ 部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・ 地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、**学校と地域が協働・融合した形で環境整備を進める**

II 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・ **地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会**などの体制の整備
- ・ 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、**都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業**
- ・ 競技志向の活動だけでなく、**複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保**
- ・ 休日のみ活動をする場合も、原則として**1 日の休養日を設定**
- ・ 公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・ **困窮家庭への支援**

**III 学校部活動の地域連携や
地域クラブ活動への移行に向けた環境整備**

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・ **まずは休日**における地域の環境の整備を着実に推進
- ・ **平日の環境整備はできるところから**取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・ ①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、**段階的な体制の整備を進める**
※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・ **令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 年間を改革推進期間**として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて**可能な限り早期の実現を目指す**
- ・ 都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

IV 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 大会参加資格を、**地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し**
※日本中体連は令和 5 年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・ できるだけ**教師が引率しない体制の整備**、運営に係る適正な人員確保
- ・ **全国大会の在り方の見直し**（開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）

鳥羽市の学校部活動の地域クラブ活動への移行に係る方向性について（案）

地域移行のめざす姿

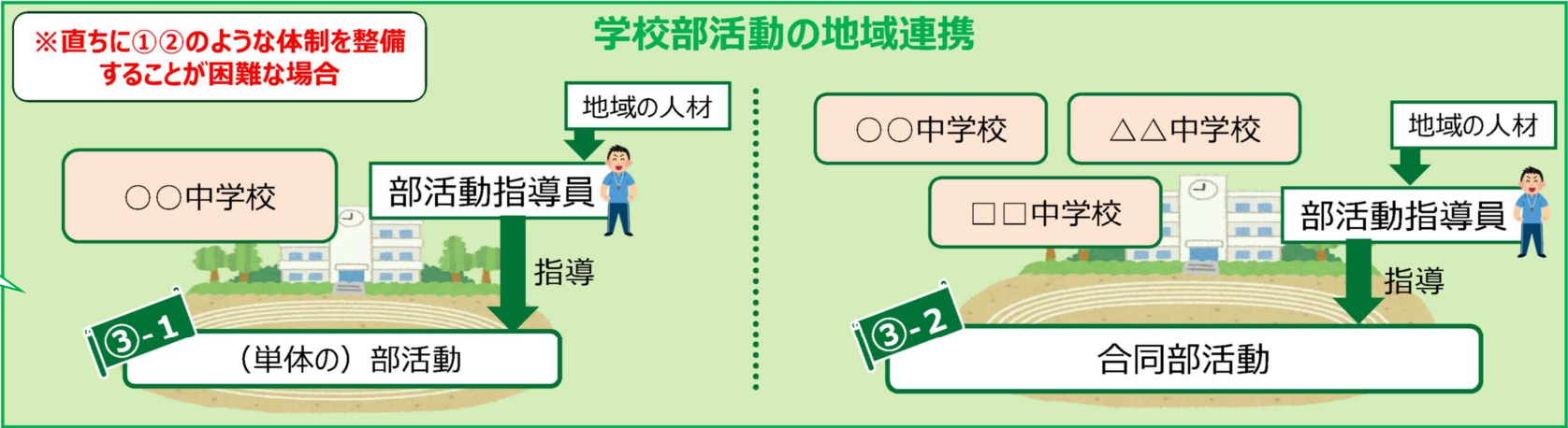
- 少子化の中でも、将来にわたり生徒がスポーツに継続して親しむことができる機会を確保する。
- 部活動の意義の継承・発展とともに新しい価値を創出する。
- 地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、地域全体で子どもたちの多様な体験機会を確保する。

鳥羽市の方向性

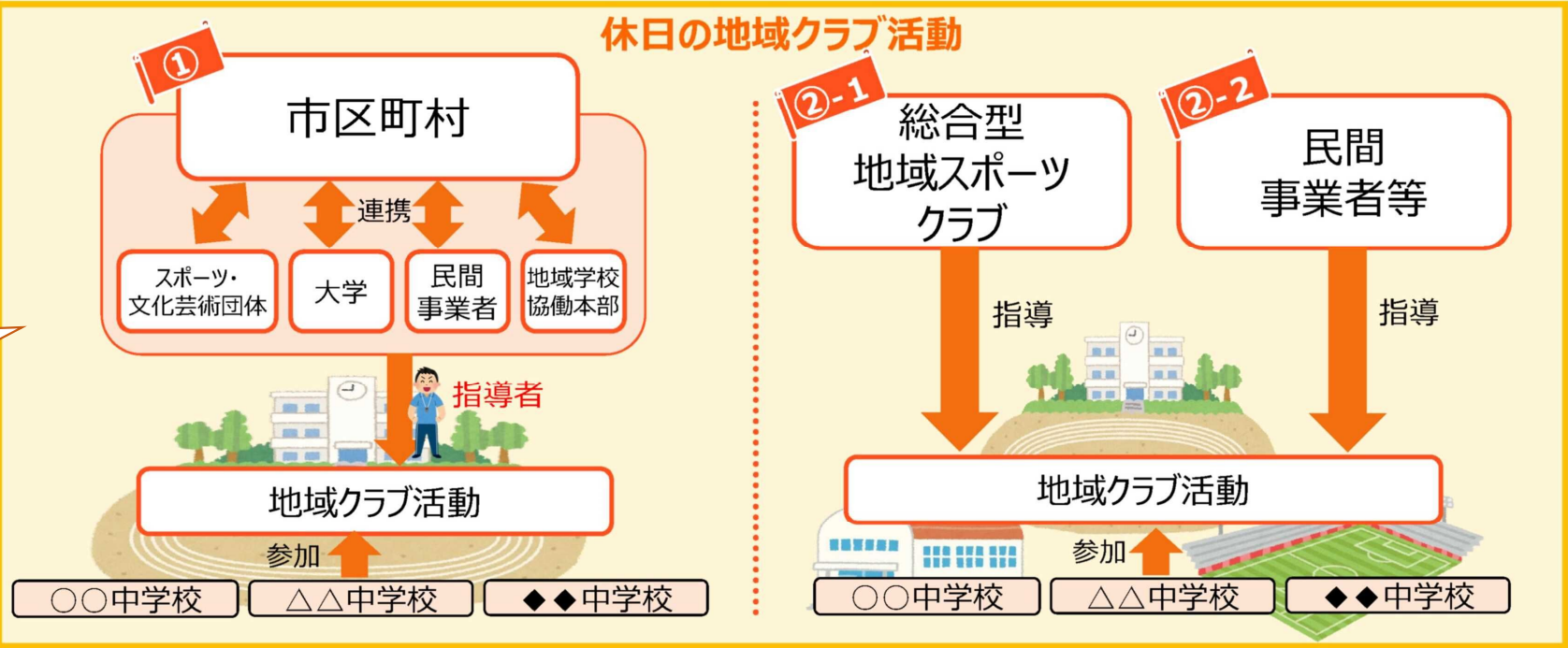
- 休日の部活動から段階的に地域クラブ活動へ移行**、令和5～7年度末までの3年間を改革推進期間と設定する。
令和8年度以降も進捗状況を検証し継続的に取り組む。※「**平日の部活動**」≠「**休日の部活動**」の視点も必要
- 学校部活動は生徒の自主的・自発的な参加**により行われるものであることを踏まえ、**生徒の意思に反して強制的に加入させることがないようにする**。
※自発的な参画を通して「**楽しさ**」「**喜び**」を感じることが本質なため、「**ゆる部活動**」も検討する。
- 休日の活動に係る指導者には謝金を支払うなど、持続可能なスポーツ環境を整備する。
- 地域クラブ活動に取り組むに時間については、学校部活動に準じた扱いとする。
- 休日の地域クラブ活動に係る指導者や活動場所の確保、会費徴収といった運営は受け皿となる組織が行う**。
- 指導者については、市内だけでは競技が限定されるため、**近隣市とも協力体制を構築する**。
- 生徒にわかりやすいよう「**楽しむ活動**」または「**競技志向活動**」かを明示する。

当面は生徒のスポーツ環境に親しむ機会を確保するため、部活動指導員や外部指導者を配置し、地域クラブ活動への移行は、実施可能な競技から進めていく。

当面の対応



実現可能な
競技から



鳥羽市学校部活動地域移行推進方針の策定（参考）

1. 推進体制

- ①市教育委員会：方針の策定、受け皿の確保、必要な財源等の確保・支援、三重県や関係団体との連絡調整など
- ②学校：国・県・市の方針に基づき関係者との連携・協力し、地域スポーツ環境の整備など ⇒ 保護者・生徒・教員への周知徹底
- ③スポーツ団体：学校や教育委員会と連携し、方針策定に参画するとともに、指導者養成やスポーツの取組への助言・支援など

2. 参加対象

- ①鳥羽市の中学校に通学する中学生で、地域クラブ活動に参加を希望するすべての生徒
- ②通学する学校に設置されていない種目への参加も可能

3. スポーツ種目

- ①卓球、サッカー、軟式野球、陸上競技、バドミントン、バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス、剣道、柔道、ソフトボールフェンシング（定期的に実施）
- ②硬式テニス、硬式野球、レスリング、水泳、少林寺拳法などスポーツ（定期又は不定期で実施） ⇒ 協力依頼

4. 活動場所

- ①市内小中学校の学校体育施設、鳥羽市のスポーツ施設等
- ②活動場所への移動は各自で行っていただく。

5. 指導者

- ①生徒の安全確保のため原則複数名（2名以上）配置する。
- ②専門的な知識や経験を有する必要があるため、公認資格を取得する。（教員は除く）
- ③近隣市町とも協力体制を構築し、指導者の確保に努める。

6. 活動時間

- ①1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、休日は3時間程度とする。
- ②学期中は、学校の部活動と連携して週当たり2日以上の休養日を設ける。
- ③祝日は、原則休養日とするなど、共通した休養日を設ける。⇒ 左記とは別に、オフシーズン等を設定する。

	月	火	水	木	金	土	日
学校部活動	○	○	○	○			
地域クラブ活動	休日のみ実施する場合は、原則1日の休養日が必要						○

7. 大会への参加

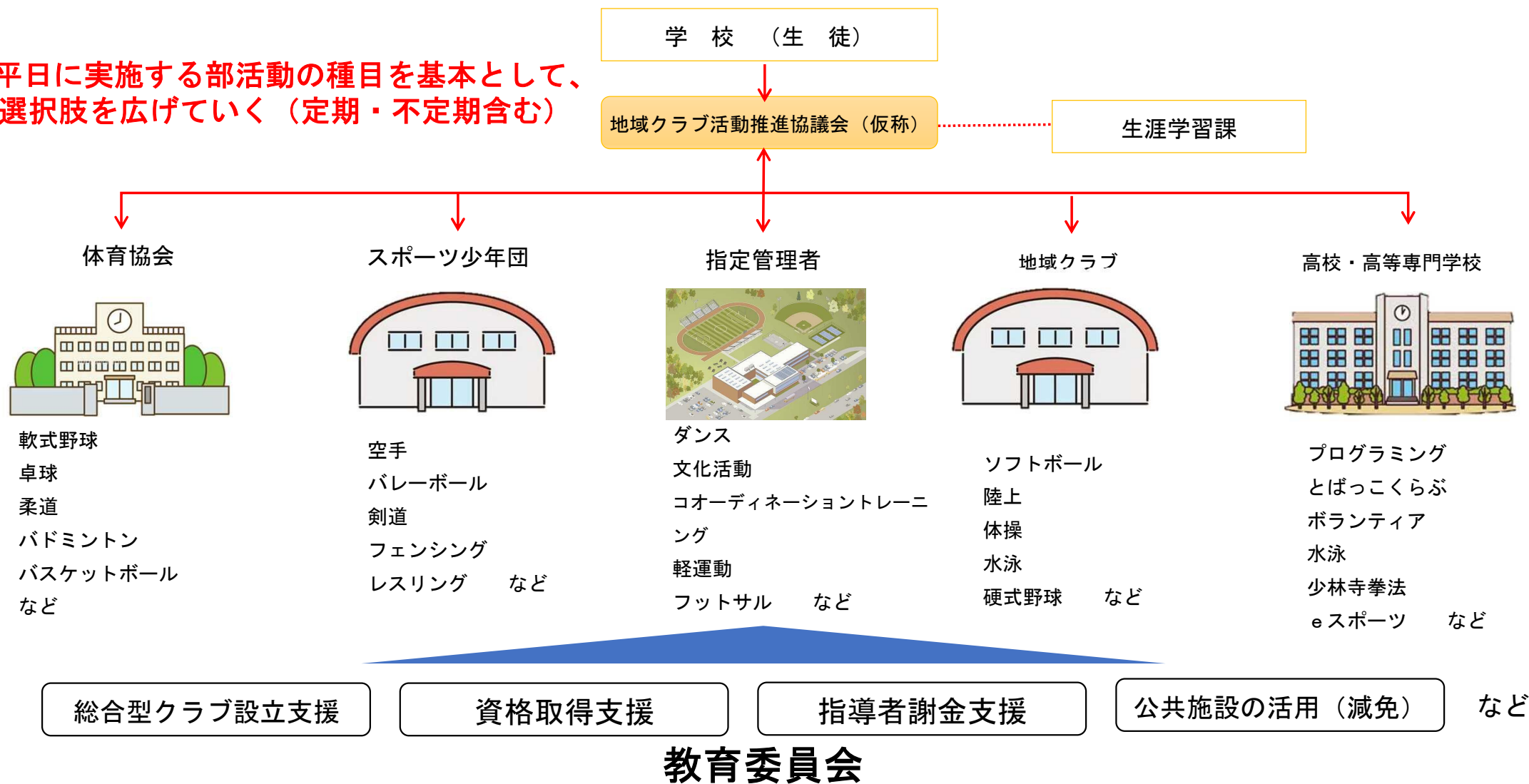
国や三重県のガイドライン等を遵守するとともに、中体連主催大会とは別に年間5回を上限とする。

8. 経費

- ①参加者は、月会費3,000円を支払って参加する。
- ②保険については、スポーツ安全保険へ加入する。
- ③大会や練習に参加する旅費は各自で負担する。

休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行イメージ

平日に実施する部活動の種目を基本として、
選択肢を広げていく（定期・不定期含む）



説明事項 2

休日の部活動の地域移行に係る要素（例）

	関係者の巻き込み・合意形成	運営団体の確保	指導者の確保	その他環境整備	実施
都道府県	【スポーツ・文化振興担当部署】 ・協議会を設置 ・方針の提示 ・手引きやHPの作成、説明会の実施等を通じて情報を発信	【スポーツ・文化振興担当部署】 ・都道府県単位のスポーツ・文化芸術団体との連携	【スポーツ・文化振興担当部署】 ・指導者の発掘・把握 ・人材バンクの設置 【教育委員会】 ・兼職兼業の規定・運用の改善	【協議会】 ・施設利用の効率的運用等を検討し、利用ルール等を策定	【スポーツ・文化振興担当部署】 ・活動を広く周知
市区町村	【スポーツ・文化振興担当部署】 ・教育委員会等とも連携し、協議会を設置 【協議会】 ・関係者へのヒアリング等を実施 ・ニーズ・課題を把握 【スポーツ・文化主管課】 ・手引きやHPの作成、説明会の実施等を通じて情報を発信	【スポーツ・文化振興担当部署・協議会】 ・地域スポーツ・文化活動を担う運営団体を確保 【協議会】 ・運営団体との連携体制を構築	【協議会】 ・人材バンクの活用 ・地元の民間企業・大学等との連携 ・地域人材の掘り起こし 【協議会】 ・運営団体・実施主体とのマッチングを実施	【協議会】 ・学校施設や社会教育施設等の活動場所を確保 ・施設利用の効率的運用等を検討し、利用ルール等を策定 【協議会】 ・地域クラブ活動における活動内容を決定	【スポーツ・文化振興担当部署】 ・活動を周知し、実施
スポーツ・文化芸術団体、民間事業者等	・上記協議会への参画 ・上記ヒアリングの対応	・上記取組への協力・参画	・人材バンクへの人材登録 ・研修等を通じた指導者の質・量の確保	【運営団体】 ・地域クラブ活動における具体的な活動内容を決定	【運営団体】 ・活動を周知し、実施
学校	・上記協議会への参画 ・教師のニーズ把握 ・生徒・保護者のニーズ把握		・教師の兼職兼業の希望の把握	・利用ルールに基づく学校施設の開放	・活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有 ・地域クラブ活動について周知